

(様式1)

審査基準 (申請に対する処分関係)

	担当課	長寿介護課	検索番号	3-13-4
法令名	介護保険法	根拠条項	第109条第1項	
許認可等	介護医療院の管理医師の承認			
(根拠規定)				
○ <u>介護保険法 (平成9年法律第123号)</u>				
(介護医療院の管理)				
第百九条 介護医療院の開設者は、都道府県知事の承認を受けた医師に当該介護医療院を管理させなければならない。				
(許認可等の基準)				
○愛媛県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例 (平成30年愛媛県条例第17号)				
○愛媛県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例施行規則 (平成30年愛媛県規則第17号)				
(その他)				